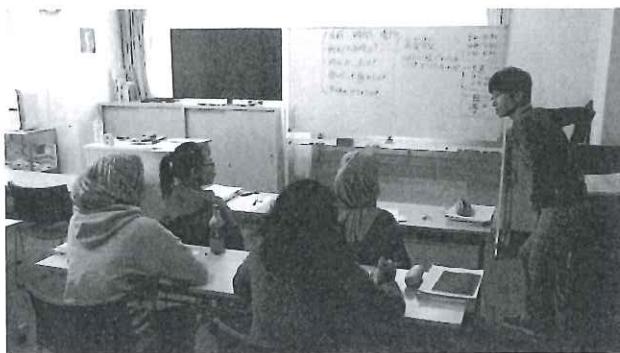


千葉県健康福祉部健康福祉指導課

介護予防のその先

外国人材が介護の現場で使える実践的な日本語能力を育てる



現場でどのような状況なのか、カードに描かれたイラストから説明するなどカリキュラムは実践的。講師の瀬戸さんも、自ら状況を演じてみせるなどわかりやすさを追求している

千葉県は1月28日～3月28日に、12回にわたって「外国人介護職員向け日本語教室」を開催した。今や介護人材の不足は深刻であり、外国人材の導入は喫緊の課題

となつていて。だが、EPAによる介護福祉士候補者にせよ、技能実習生にせよ、日常生活で日本語を十分に話すことはできても、現場での確に状況を表現することは難しい。そこで同県は介護施設で勤務する外国人がいる介護施設職員を対象として、介護の現場で使用される日本語を学習する場を設けた。

この事業を受託したのは、社会福祉法人初穂会。会場の「ほつとスペース 稲毛ペコリーノ」は同法人が運営する地域の人々が集い、学び語り合える交流スペースであり、介護関係の資格取得のための講座も実施していた。

「当法人では2011年度からEPAによる介護福祉士候補者を受け入れており、外国人材に対する

研修実績もあり、介護と日本語の両面にわたる研修ができる講師とのつながりもありました」と、同法人の主任である前原寛和さん。

今回の教室には県内各所から、インドネシア人12人、タイ人1人、の計13人が参加。在留資格別には、EPA候補者6人、技能実習生6人、永住者1人である。それぞれ日本的生活にも慣れ、日常会話には問題のないくらいに日本語を話せるが、来日1年目の人は日常会話や介護の基本、2年目以降なら資格取得に向けての専門用語と言つた具合に会話のレベルはまちまちで、誰もが「漢字が難しい」と言うように報告書の文章を書くことが一つの壁になっていた。

「本国では看護学校等で医療や介護について学習された参加者もいますが、介護を仕事として行う以上、利用者に説明したり、現場の状況を上司や同僚に報告したり、報告書に書くことができなければなりません。そこで具体的な状況を日本語で説明し、書けるようになることに重点を置いています」と、講師の瀬戸厚子さんは説明する。

3月28日の講座では、カードに描かれた絵に基づいてヒヤリハット事例を日本語で説明するという実践的な研修を行つていた。たとえば、どのように利用者がベッドでバランスを崩したのか、転倒したのか、けががあつたのかなどを日本語で説明する。瀬戸さんは「苦手意識をもたせないようになることが大切。受講生たちに積極的に話すように勇気づけ、自信をもつてもらうことを第一に教えています」と言う。

「技能実習生等の増加に伴い、事業所、外国人材の両方から、この教室のような事業を望む声は大きくなるでしょう。今後もペコリーノ独自に教室を継続していきたいと思います」と、前原さんは抱負を語つた。